

画が、今後も増加することが予想されます。

(1) 自然環境・景観の保全・育成について

① 海岸の保全管理について

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に村民の憩いと安らぎの場として引き続き自然と共生する海岸環境作りを推進してまいります。

② 河川の管理及び整備について
河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努め、前福地川（前兼久）の旧水門の取り壊し及び浚渫を行います。河川整備につきましては、安富祖（熱田）の福地川の整備に向けた実施設計を行います。

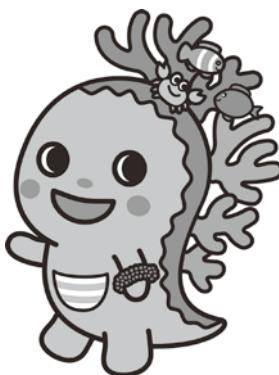
③ 景観の保全・育成について
村内におきましては、順調に推移する観光関連の施設整備計

リゾート地として大切な資源であります。

本村の豊かな自然と調和した観光地の景観づくりが最も大切な事であり、「恩納村景観むらづくり条例」を基本とした開発誘導に取り組んでまいります。

④ サンゴの村宣言について

昨年度より取り組んでまいりました「サンゴの村宣言」につきましては、7月に開催します第35回うんなまつりにおいて「サンゴの村宣言」を行います。「サンゴの村宣言」後は、村民、事業者、行政が相互に連携し、サンゴをシンボルとした自然環境の保全、育成に努めてまいります。



② 住宅等の確保について

本村では、若年層の定住を促進するための住宅確保が重要施策の課題であります。新たに定住促進係を再編し、これまで取り組んでまいりましたPPP事業等を引き続き推進しながら地域、民間事業者等と行政連携による若者の住宅等の確保に取り組んでまいります。

(2) 土地利用の調和について

① 恩納村環境保全条例等に基づく土地利用の誘導について

本村の美しい自然環境の保持と良好な集落地環境形成を基本に恩納村景観むらづくり条例と併せて村内の無秩序な開発の防止を図るとともに、必要に応じた土地利用用域の見直しを実施してまいります。

③ 軍用地跡地利用の促進について

本村では、若年層の定住を促進するための住宅確保が重要施策の課題であります。新たに定住促進係を再編し、これまで取り組んでまいりましたPPP事業等を引き続き推進しながら地域、民間事業者等と行政連携による若者の住宅等の確保に取り組んでまいります。